建設リサイクル法に関する全国一斉パトロール(令和7年度後期)を実施しました!



建設リサイクル法に基づく分別解体等及び再資源化等の適正な実施の確保の ため、「建設リサイクル法に関する全国一斉パトロール」を毎年2回行って います。

令和7年度後期は、10月16日(木)に出雲労働基準監督署、雲南保健所、 雲南市役所、東部県民センター雲南事務所、雲南県土整備事務所の合同で実 施しました。

パトロール対象範囲は、雲南市(のうち三刀屋町・吉田町・掛合町)、飯石郡飯南町でした。





